

全 員 協 議 会 記 録

令和2年12月16日(水)
13時15分～15時45分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、地域政策部副部長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 自民党過疎対策特別委員会における過疎新法の状況について (地域政策部)
 - (2) 中期財政計画及び見通しについて (総務部)
 - (3) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について (地域政策部)
 - (4) 浜田市まちづくり総合交付金制度の改正(案)について (地域政策部)
 - (5) 浜田市外来検査センター設置・運営事業について (健康福祉部)
 - (6) 浜田市地域包括支援センター運營業務の外部委託について (健康福祉部)
 - (7) 浜田市三隅特産品展示販売センターの指定管理者応募状況と(有) ゆうひパーク三隅の清算について (三隅支所)
 - (8) 浜田駅周辺整備事業の進捗について (都市建設部)
 - (9) 浜田市雇用促進住宅への無断入居等に係る報告書 (都市建設部)
 - (10) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について (教育委員会)
 - (11) その他
- (配布物)
- 浜田港四季のお魚カレンダー2021 (産業経済部)

2 陳情審査結果について

3 その他

- (1) 議案における各自の表決結果の記載について
- (2) 議員研修会について (令和3年2月1日(月)午前10時～ 全員協議会室)
- (3) その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[13時 15分 開議]

川神議長

ただいまから令和2年12月16日の全員協議会を始める。なお本日は布施議員から欠席の連絡を受けていることをご報告しておく。

議題に入る前に、本日議題とすることを産業建設委員会で決定した、浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針の見直しについてだが、弥栄支所から、もう少し議論を深めた上で改めて報告したいため、本日の議題から取り下げる旨の連絡があり、私も了承したため、皆には改めて報告があると思うので、ご了承いただきたい。

それでは、議題に入る。本日は大変多くの報告事項がある。各執行部におかれては、要領を捉えて簡潔に説明をしていただきたい。

1 執行部報告事項

(1) 自民党過疎対策特別委員会における過疎新法の状況について

川神議長

市長。

市長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

報告が終わった。議員から質疑はあるか。

川上議員

過疎地域自立促進特別措置法が更新されようとしているとお聞きした。全部過疎からみなし過疎へ変更になるとの情報だった。全部過疎、みなし過疎、一部過疎と分類されるがなかなか理解しがたい。浜田市がみなし過疎として適用を受けられる地域要件などがわかれば教えてほしい。

地域政策部長

このみなし過疎というのは、市町村合併をした折に合併した市町村全体の中で、合併前の過疎地域に指定されていた人口が合併後の3分の1以上ある、浜田市の場合はもう1つの要件である、過疎地域の市町村面積が2分の1以上ある。したがって旧那賀郡の面積が合併後の面積割合の半分以上となるのがみなし過疎の要件となっているので、これによってみなし過疎に該当する。

川上議員

みなし過疎の条件は確かにそうかもしれないが、旭、金城、弥栄、三隅。旭は人口減少については大丈夫だったでしょうか。

地域政策部長

今回は浜田市が1つの町として同じみなし過疎というルールを受けるので、旭についてもこれまでどおり過疎法の適用になる。

川上議員

確かに報告のとおりみなし過疎は現浜田市全域を対象として指定される予定だが、先ほどの説明にあるように、本来の過疎地域として取り扱われるべきは旧旭町、旧金城町、旧三隅町、旧弥栄村である。今後の過疎債適用事業についてはこのことを意識してなされるのだろうか。

総務部長

財政のことなので総務部からお答えする。この後に中期財政

- 計画について説明させていただくが、この財政計画をつくった段階では過疎法がどういう動きになるか見えてなかった。そのため全部過疎として事業を積み上げ、それに過疎債を充てる作業をしているので、具体的に地域によつての考慮がそう大きく反映している状態ではない。
- 川上議員 みなし過疎ということは、過去に過疎地域だったところをしっかりと考えられているので、その点を配慮していただきたい。
- 地域政策部長 現在の浜田市過疎地域自立促進計画は来年3月末までである。新しい計画は大体いつごろまでか。
- 川上議員 過疎法の指定を受けて過疎債を活用することは、この計画が大前提なので、期限が切れれば新しい計画を早急に作成する必要がある。
- 川上議員 その計画の中に、これまでの計画をそのまま継続するのか、それとも新しい項目を追加するのか、既存計画を切るのかは、計画に入れて対応していただきたい。
- 澁谷議員 これまで浜田市は全部過疎だったので、島根県の過疎債枠に真っ先に手を上げてはかなり配慮していただけたと聞いている。今後は益田市と立場が変わる。この下の説明では現行法でいくとほとんど変わらないとのことだが、ほかの自治体を見ながら申請するなどの変化が発生するのではないかと思う。そういう心配はないのか。
- 副市長 このたび全部過疎からみなし過疎へということだが、浜田市は平成17年に合併したときも新市はみなし過疎でスタートし、平成22年に全部過疎になった。みなし過疎の間も通常の全部過疎と同じ扱いを受けているし、これまで益田市や安来市が、今はみなし過疎で対応されているが、同様の全部過疎と同じような配分などもあると思っている。引き続き、現行のようにみなし過疎と全部過疎が同等であれば、これまでどおり浜田市に必要なものは要望できると考えている。
- 笹田議員 本当は過疎地域にならないのが一番よいのだが、こういう状況なのでありがたい。期限はいつからいつまでか。
- 地域政策部長 期限は来年度から10年間である。
- 川神議長 ほかにあるか。
- （ 「なし」という声あり ）

(2) 中期財政計画及び見通しについて

- 川神議長 総務部長。
- 総務部長 （ 以下、資料をもとに説明 ）
- 川神議長 報告が終わった。議員から質疑はあるか。
- 川上議員 1点目は7ページ「その他の収入 ふるさと寄附金」というのがある。この中に新規施策の財源に4年度から2億円を毎年ふるさと応援基金から繰り入れるとなっている。この基金の中には5項

総務部長
川上議員

目ある。寄附者の意向はどのように対応されていくのか。

5項目とは。

5項目の項目ごとに寄附者が寄附されている。その項目に合った使い方をしなければいけないと思うが、基金化して一緒にして使うのではなく、これから先も項目ごとにどのように使ったかを明確に出していただけるのか。

総務部長
川上議員

おっしゃるとおり、もちろんそういう形で考えていく。

13ページ「財政計画」の中の、地方債のうち過疎辺地対策事業債について。令和6年から9年にかけて極端に上がってくる。どういう理由か。過疎債が上がるのか辺地債が上がるのか。

総務部長
川上議員
総務部長
澁谷議員

ここで金額が上がっているのは主に学校の関係である。

学校の建て替えなどに過疎債や辺地債を使うのか。

過疎債を充てる。

今年計画された主要事業の中に、陸上競技場や野球場、サッカー場の建設という項目が1つも上がってない。今の老朽化したものを当分は修繕しながら使っていくということか。

総務部長

個別の話になるとまたそれぞれあるが、今主要事業として上げているのは本当に大きなものだけである。スポーツ施設などは個別にヒアリングしたり、予算要求の段階で整理しなければならないが、現段階ではここには上げていない。

澁谷議員

そういう施設は個別といっても相当な建設費用がかかる。個別に話し合っで一気に何十億の事業が入り込むように思えないのだが。

総務部長

全体を見る中でほかの事業との兼ね合いも含めながら、必要とあらば当然組み込む。

川神議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について

川神議長
地域政策部長
川神議長
澁谷議員

地域政策部長。

(以下、資料をもとに説明)

報告が終わった。議員から質疑はあるか。

実績に基づいて分析の結果、政策が立案されているのは大変評価するが、第3子以降の政策がたくさん出ている。国が3歳児以上の保育料無料化をするまでだったら第3子以降は、1つの考え方として父母以外の第3子は地域全体で育てるという説得力があったと思うが、現状は第3子以降では間に合わない、第2子以降の無料化に取り組みねば、浜田市の現状からすると対応できないように思う。なぜ第3子以降に限られたのか。

もう1点、出産祝い金が30万円というのも1つの考え方だと思う。しかし高校生までの医療費無料化や、学校給食費無料化な

地域政策部長

ど、多くの子育て世代に提供することで、浜田市はより子育てに手厚い自治体だとアピールすることで、若い方を呼び寄せる。そういうことからすると第3子の出産祝い金とは、海士町では成功していると思うが、どうなのか。それを比較の上で選択された理由についてお尋ねする。

まず第3子に注目している理由の1つは、先ほど申しあげたとおり理想あるいは予定としている子どもの数の中で、第2子、第3子が多いわけで。もともと総合戦略で掲げる出生率は2.07が目標だった。つまり3人以上のお子様を求められる場合にそれを実現する政策を推進しない限り、達成はなかなか難しいと考えている。したがって、まず第3子に特別に光を当てている。国の場合はこの第3子の考え方が、例えば保育料の関係だと上の子どもが学校に上がれば対象にならないなどいろいろあるが、浜田市は第3子であれば全て応援していくスタンスに立っているので、少し国より手厚い考えである。

出産祝い金の評価とともに、全体的な支援についての重要性についてもご指摘いただいたが、確かに子どもを育てるのは経済的などいろいろな面でサポートも必要だと思っている。例えば高校生を抱えた世帯の応援と、子どもを今産んでいただきたい、必要なところにサポートしたいことを考えると、もっと直近の支援が必要だという考えの中で、今回の政策を打ち出した。

澁谷議員

新規政策予算が6,500万円となっている。これは3歳児以降の保育料無償化で6,000万円と、島根県による中学生までの医療費手当で1,500万円が浜田市は浮いているはずで、合計7,500万円浮いているはずである。それからすると、そこまで達しない予算なのはどういうことか。

健康福祉部長

今回は第3子の保育料を含めて3歳以上の保育料が無料化になり、おおむね5,000万円。あと、児童医療の関係の、小学生までの方は無料ではなく自己負担があるので、浜田市の場合はそれについて1,300万円くらいだったと思う。合わせて6,300万円くらい、金額でいえばそうなる。ただ今後、今見積りを出している分が6,500万円だが今後どのように動いていくかはまだ確定していないので、今後の金額になると思う。想定していた5,000万円や1,300万円についても想定なので実数ではないので、今後また見込みを立てていきたい。

澁谷議員

これまでの政策が11億円という話なので、この11億円についてのそれぞれの内容と、今回の6,500万円の各項目の算式をまた後日提出いただきたいのだが。

地域政策部長

今回の戦略プラスは特に来年度の当初予算に向けて正確な数字を積み上げていきたいということで、目指す方向性としてこういうことをお諮りしたいということである。したがって具体的なものは来年3月の当初予算のときに示せるのではと考えてい

川上議員

る。

まず資料の5「浜田市の人口における社会増減の状況」を見ると、これまで過疎債などの活用で、これまでの過疎債は人口減少と少子高齢化の対策のためにも過疎債を使うべきとされているが、実際にはどこを見ても進んでいくばかり、出生数が減少し自然減が増えていく。過疎債をどのように活用され、どのような結果だったかおわかりか。

副市長

過疎債はどちらかといえばハードがメインの投資になる。ハード事業とは、学校など子どもが暮らしやすい教育環境の整備などに使うもの、エコクリーンなどごみ処理など、全て少子化に対応することではないかもしれない。道路の改修なども含め、市民生活がよりよくなるという意味で使っているので、大きくは人口減少、少子化対策になると思う。よりよい住みやすいまちをつくる考えで進めていきたい。

川上議員

ご説明はわかるが、実際にライフラインにどの程度、教育にどの程度。建物などハードをつくるだけのために過疎債が使われている状況を見ると、本当に必要なところの過疎債が使われているか。その結果が今日ではないのか。

これから先のプログラムがあるが、その中で新しい過疎法については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法という名前にもなりそうである。特に人材に注力するとして移住定住の促進、関係人口創出、地域間交流の推進などによる過疎地域への人の流れの創出及び地域社会の担い手となる人材育成、確保となっていた。ということはこの部分に全部表れている。新しい過疎債については、この部分にしっかり手を入れていただきたいのだが、いかがだろうか。

地域政策部長

ご指摘いただいたように、地方への新しい人の流れをつくり、しかもそれは減少している若い人の流れをつくる。これは国の総合戦略上も県の総合戦略上も全く一緒の取り組みを掲げていた。これに歩調を合わせるものである。したがってその事業を実施する上での財源については何が有効かはしっかり考えていくし、交付金あるいは補助金なりもあろうかと思う。また場合によっては過疎債の有効活用についても考えていくことになるかと思う。これから具体的に積み上げていく中でその財源をどうするかは、改めて当初予算の折に示させていただきたい。

川上議員

こういうことに過疎債を使うことに関して、ここに使ってほしいという意向が多分あったので、いろいろ積み上げて最後に過疎債を考えるのではなく、まず過疎債ありきである。そこからスタートするべきで、足りない部分をほかで補う形だと思う。過疎債を違うところへ放って、ここをないがしろにするのは間違いである。本来国や県が考えている趣旨と若干ずれてくるのではないか。この点をしっかり念頭に入れていただき、浜田市

笹田議員

の計画をつくっていただきたい。

この件に関しては急に出てきたように感じる。第3子の方を増やそうという施策はわかるのだが、現在浜田市で3子以上おられる世帯は何世帯あるのか。

地域政策部長

ひとり親世帯の方や結婚をされた方、いろいろな家庭事情があつて3子の捉え方は非常に難しいのだが、今回掲げている350件という第3子以降の出生数でいうと、5年間で350なので70人くらいが生まれて、これを何とか維持したいという計画である。

笹田議員

要するにきちんとした数字はまだつかめてない気がする。そうなると現状で70人しか恩恵を受けないということになる。前回質問させてもらったように、今住んで子育てしている人がお困りなのである。私も子どもが4人いて、浜田市で育てるのは本当に大変だった。今1人の人も大変だという声もある。2人目にいかないのに3人となると、増やしていくのであれば2子以降に何かしらないと、今2人以上産まれているお困りの方に支援が回らない。今住まわれている方への支援がこの中には見えないのだが、どのようにお考えか。

地域政策部長

今回特に力を入れる事業として第3子以降と申し上げたが、ゼロ人から1人にするための政策や、第3子以降に限らない政策などについてもこの戦略内にはプラスして乗せている。トータルで応援していく気持ちに変わりはない。

笹田議員

それでは増えないと私は思うし、また同じような状態になる気がする。

もう1点、今回結婚支援事業ということで夫婦ともに39歳以下とする理由について。40歳以上が結婚する場合もあると思うがなぜ対象にならないのか。

地域政策部長

もともと国も結婚支援事業ということで最大60万円かさ上げした事業費を計上された。このときの対象年齢が39歳以下であり、市としてはこの条件に合わせて年齢設定した。

笹田議員

人権問題ではないが、年を取って結婚した人が対象にならないというのは、聞こえは言い方が悪いが生産年齢に当たらない、出産見込みが少ないからと捉えられると思う。どうお考えか。

地域政策部長

今回は人口減少、特に出生数を何とか増やしていこう、歯止めをかけようという考えなので、結婚支援についてはその1つのピースである。条件についてはいろいろなお考えがあると思うが、このたびは国の政策に合わせさせていただいた。特段、人権的なもろもろのこと、ご指摘の点を全く検討していないということではなく、条件的にはこれでいくという判断を今のところはしている。

笹田議員

結局、国の方針に従っているのであつて浜田市の独自支援には聞こえない。私はこれでは足りないと思うし、浜田市が掲げている最重要課題の人口減少対策にはつながらないのではない

かと、聞きながら思った。

15歳から39歳までの人口を増やすということで説明があったが、これだけではどう見ても間違いなくこの世代の人口は増加しない。令和7年度に1万人という目標値はよいが、これくらいの施策だととてもではないが維持もできないし難しいと思う。これだけの事業で目標値に達するという考えでおられるのか。

地域政策部長

もともと人口減少を食い止めるためには、総合的なトータルな戦略が必要だと申し上げてきた。ただその中でも現状を踏まえたときに、子育て世代を応援するための施策として今回スポットを当てた政策を打ち出した。ただ、約6,500万円規模の新しい事業とは別に、若い人の意見もしっかり聞いて、事業を実現するために市も新たに若者会議に取り組んだり、いろいろな事業を想定しているので、そのことが若い人たちにとっても住みやすい町だと考えていただけて、要はその世代の数が増えることが重要だとトータルで考えている。決して6,500万円だけにスポットを当てた戦略ではないことはお伝えしておきたい。

笹田議員

先ほど先輩議員の話で、県・国の施策で浜田市が打っていた施策で、6,300万円程度の浮いたのを使ってやるのだということだったが、市長は一般質問の答弁で、少子化対策は最重要課題だとおっしゃっていた。これを見ると、かける予算からしても最重要課題に見えない。先ほどの浮いたお金プラス年間二、三百万程度でこの事業をされようとしている。最重要課題の事業に今後浜田市はどのくらいの予算をかけて、少子化対策に取り組む予定か。

副市長

今回は総合戦略プラスということで、これまでも保育料の浮いたお金や新たな財源をどうするかということで、それをベースにつくらせていただいている。今後少子化がなかなか止まらないのであれば新たな財源も。先ほど中期財政計画もお示しさせていただいた。ある程度十年間の財政見通しは中期財政計画に沿っていけば見通しは立っている。ただ、財政調整基金などもある程度確保できている。今後、ふるさと寄附は減少しているが財政調整基金も持っているので、少子化対策に必要ならそういう財源も活用しながら。これ以上やらないのではなく、これをまずやる、今後第3子を中心にやる。必要であれば第2子、第1子と必要なことをやり、とにかく浜田市の人口減少に歯止めをかけることを最優先でやっていく。財政計画とすり合わせながら、また令和4年度以降の行財政改革にも新たに取り組もうと思っているので、財源を出しながらしっかり取り組んでいきたい。

市長

私からも補足させていただく。これまで人口減少、少子化対策は当市の最重要課題と申している。また議会答弁でも申し上げているが、議員からはまだいろいろなことをやらねばという

ご意見も頂戴している。私も当然そのように思っている。ただ限られた予算内で、当市のおかれた地理的条件や人口規模など、さまざまな観点からどういう政策に取り組むべきかを考えて、今回はプラスという案を出させていただいた。

先ほど、分析結果に基づいてと説明したが、当市の場合は特に若者が市外にこの5年間でかなり流出している。これは全国的に見れば東京一極集中と俗に言われているが、全国から東京に人が集まっているのみならず、例えば中国地方を見ると各県から広島ないし岡山に集まっている。また県内を見ると県内各地から松江のほうに集まっている。このように人口が多いところに人が集まる。なぜ集まるのかというと、そこでは働く場がある、あるいは将来就きたい仕事があるなど、さまざまな観点から、若者がより人口の多いところに集まる傾向がある。そうした中、浜田市ではこれまで、やはり若者に定住してもらうためには、あるいは流出を食い止めるためには、産業振興に取り組まねばならない、水産業、農業などさまざま取り組んだのだが、それだけではなかなか難しい。そういう中、今回分析した結果、まずはここに力を入れようと打ち出したものである。

議員からは高校生まで医療費を助成すべきという声があり、当然そういうことも考えた。しかし政策効果として限られた財源の中でどういったところに力を入れれば、より少子化に少しでも歯止めがかかるかを考えて、ゼロから1への政策、2から3への政策に力を入れようと、今回取り組んだ。まだ十分でないのはわかっているが、まずはこれをしっかりやる。やりながら今後もこの問題は恐らくゴールが見えるようなものでもない感じがするので、足りないところは補完していく。その際、場合によっては必要な財源を捻出するために議員からはいろいろなご意見を頂戴しているが、どこを削ってどこに上乘せするかといった具体的な議論をさせていただきたい。

最重要課題という以上は全力で取り組むべきだと。いつも言っているようにまずここに住んでいる人が住んでよかったと思える施策をしないと住み続けてもらえないし、新しい子どもを産み育てようという気にならない。今いる人のための施策が少ないから言わせてもらっている。

前回一般質問のときに、16歳の少年が大病にかかって治療中だとお伝えした。近況は抗がん剤治療で大変だと親から聞いている。市長からはその子への思いも何もなく、答弁がなかった。浜田市民に対して思いがあれば、改善に向かってほしいなどの言葉があってもよかったのではと個人的に思う。住んでいる方をもう少し支援していただくような最重要課題としてやっていたかないと、市民からそういう声を聞かされているのでこのような質問をしていることをご理解いただきたい。

笹田議員

- 市長
今回はゼロから1、2から3ということをお聞きしたが、第2、第3の矢は必要になってくる。しっかりやっていただきたい。
一般質問の議論の延長線上をこの場でお話ししてよいかわからないが、笹田議員から、大変若い方が病気で苦しんでいらっしゃるとうかがったことについては、早く本当に快方に向かっていただくことをお祈りする。
- 笹田議員
あのときは議員からいろいろな観点から質問があったため、私もとっさの答弁であり、そこに思いが至らなかったことについてお詫び申し上げます。
- 西川議員
市長から改善に向けてのお祈りの言葉をいただいたので、保護者や本人に伝える機会があれば、市長からの言葉を伝えさせていただく。
- 地域政策部長
人口ピラミッドと社会増減は浜田市の住民基本台帳に基づいているようだが、子どもの数はしまねっ子すすくプランからの引用とされている。これは浜田のデータなのか。
- 西川議員
これは昨年、県が策定されたプランの折にアンケート調査を実施された。3,000件程度の無作為抽出と聞いているので、県内のデータだと認識している。
- 地域政策部長
浜田市ではなく県全体のデータだと思う。ここは一番大事なところで、県東部・西部・県全体ではそれぞれ傾向が違うのでは。正確に把握してやらないと政策を間違えるかもしれない。データをきちんと取るつもりはないのか。
- 西川議員
浜田市が個々に調査したデータがないので、それを基にはできないが、少なくとも県内の大筋の傾向は見て取れると思っている。東部と西部とで極端な違いはないと判断しこれを引用している。数値については細かな事業の積算の折にはきちんとお示ししたいと思っている。概略はつかんでいるが細かなものは出ていないため、ご報告できず申しわけない。
- 地域政策部長
調べればわかる数なら調べるべきだと思う。浜田で調べようと思ったならどれくらいのN数なのか。アンケートは取らなければいけないと思うが。
- 西川議員
数字的なものはこのとおりである。中には希望調査もあるので、それも改めてということはなかなか難しい。ただ、この中で浜田の実態が何人でという詳細は改めて県に伺い、詳しいところがわかればお示ししたい。
- 地域政策部長
本当に有効な政策をつくるのであれば正確なデータに基づいたほうがよいと思う。
これSDGsが書いてあるが、裏面に「浜田市はSDGsを支援しています」とある。初めて浜田の資料にSDGsを見たと思うが、どういう体制でどういう形で支援されているのか伺う。
- 西川議員
SDGsに関しては西川議員から一般質問された折に、市職

川神議長 員の研修も含め広く周知して取り組みを始めている。実際今回初めてこの項目が戦略プラスに出てきたが、環境計画の折にもそれを意識してやっている。今後さまざまな計画についてはSDGsを意識したものになるかどうかと思う。
ほかにあるか。
(「なし」という声あり)

(4) 浜田市まちづくり総合交付金制度の改正(案)について

川神議長 地域政策部長。
地域政策部長 (以下、資料をもとに説明)
川神議長 報告が終わった。議員から質疑はあるか。

(5) 浜田市外来検査センター設置・運営事業について

川神議長 健康福祉部長。
健康福祉部長 (以下、資料をもとに説明)
川神議長 報告が終わった。議員から質疑はあるか。
川上議員 あと5日で始まる。十分妥当な準備ができたのか。
健康福祉部長 一応人員体制は確保できた。物なども保健所からの受託事業なので全部もらっている。明日から実際の工程でやってみて、21日当初からは国保診療所の先生に1回はついていただいて、どのような流れになるかも一度見ていただくことになっている。
川上議員 方法については妥当な計画ができたのか。
健康福祉部長 方法については浜田保健所から指導を受けている。妥当という言葉が適正かどうかはわからないが、適正にやれるようになっている。
川上議員 それをしてもよい人がいて、よいやり方でできるよう計画したものが妥当だと判断すれば、それが妥当なのである。それができたのか。
健康福祉部長 今回は検体の採取検査センターになるので、正式に看護師が受け付ける。さらに、唾液を被験者が脱脂綿に出して、それを容器に入れて、容器を封鎖して拭いて、それを正式な看護師が受け付けるので、正式なものである。ご心配は不要と考えている。
西村議員 車ではない方の受付はしないのか。
健康福祉部長 その方の状態にもよるかとは思いますが、本来はドライブスルー方式なので、ほかの医療機関で対応できるところがあればほかの医療機関を紹介されるかと思う。今回もしこちらを紹介されたとなると、検査センターの中で歩いてこられて、そこで採取できるようにはするので対応はできる。
川神議長 ほかにあるか。
(「なし」という声あり)

(6) 浜田市地域包括支援センター運營業務の外部委託について

川神議長	健康福祉部長。
健康福祉部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	報告が終わった。議員から質疑はあるか。

(7) 浜田市三隅特産品展示販売センターの指定管理者応募状況と(有)ゆうひパーク三隅の清算について

川神議長	三隅支所長。
三隅支所長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	報告が終った。議員から質疑はあるか。
西川議員	今まで公益性、公共性を有する公の施設ということと、市が経営に対して主導的立場にあったのだが、新たな指定管理者となったらどうなるのか。
三隅支所長	これまでは市が筆頭株主であり経営に係っていた第3セクターであったが、今度応募される場所は民間企業なので、同じような扱いにはならない。
澁谷議員	最近では特典をつけても不調に終わる入札の例が見られる。三隅自治区ではこの施設をどのようにしたい思いがあって入札にかけているのか。
三隅支所長	要件としては市内事業者に限る形にはしていないが、もともと三隅の特産品を売りたいと建てられた施設なので、地域のにぎわいをつくるような提案をしていただきたい。今回寄せられたさまざまな提案のうち一番よい事業者が選ばればよいと思っています。
川神議長	ほかにあるか。 (「なし」という声あり)

(8) 浜田駅周辺整備事業の進捗について

川神議長	都市建設部長。
都市建設部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	報告が終わった。議員から質疑はあるか。

(9) 浜田市雇用促進住宅への無断入居等に係る報告書

川神議長	都市建設部長。
都市建設部長	浜田市雇用促進住宅への無断同居等に係る最終報告をさせていただくが、この問題について入居者を初め、関係者の皆に対してご心配、ご迷惑をおかけしたこと、また、最終報告が遅くなったことについて心からお詫び申し上げます。 では資料をご説明する。 (以下、資料をもとに説明)
川神議長	報告が終わった。議員から質疑はあるか。
西村議員	雇用促進住宅を購入して条例化するときに、当時の部長が、

どういう法人を入居対象にするのかについて答弁されている。その中身は、法人事務所の職員が一時的な住まいとして利用するのではなく、定住化することを目的とするような説明をされている。

都市建設部長

そういう視点で考えれば、今回のライフトラストの事業の中身は、それに類しないものであると思う。したがってそもそも許可すること自体が間違っていたと私は捉えている。その辺はどのようにお考えか。またこういう申し込みがあれば、場合によってはまた受ける可能性があるのか。

私どもも一番悔やまれるのは、議員がおっしゃるように入り口の部分できちんと業態を調べなかったことに尽きると思っている。

平成30年度の国府団地の入居と退去の際に、いろいろトラブルがあったと情報を得ている。そして今回の金城団地の入居の際と、業態を調べるチャンスは3回あった。事件の後、ライフトラストが、設備工事や建設工事請負会社の住居を管理運営することを専門に取り扱っている会社であることはネットで調べた。3回のチャンスを生かせなかったことが残念である。

西村議員

今後だが、まずは法人から申し込みがあれば、その会社の業態、事業概要をまず調べて、私どもの条例にマッチした入居資格のある会社かどうかを調べて判断したい。

もう1つは、仕事のやり方、姿勢の問題として。今回は4月頃に申し込みがあったときに誓約書を取られている。2年前と同じ会社だからと。これも大きな間違いだと思う。私から言わせれば誓約書など検討外である。

いずれにせよ、どこまで組織としての集団討議で決められたのか。過去そういう問題があれば、もう建築住宅課の中で知らない職員はいないくらい、皆が知っている状態の議論の中で結論を出すようでないか、一部の担当者や部課長が知っているだけのような仕事のやり方をするから、要するに責任を持たない仕事になっているのではないかと、非常に危惧する。心配だからこそ一般質問にも取り上げた。ぜひ、大きな問題に遭遇したときには、担当者と課長レベルではなく、課全体で知らない者がいないくらい徹底した集団議論を経た上で結論を出し、進めてほしいのだが。

都市建設部長

おっしゃったことはとても大事である。担当業務ではないにしても、課や係それぞれが何をしているか、どういうことでトラブルが起きているか、情報共有が大切である。違った視点で助言ができる担当もいるかもしれない。そういうことも踏まえて、今後の課題としてお聞きする。

川神議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(10) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について

川神議長	教育部長。
教育部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	報告が終わった。議員から質疑はあるか。

**(11) その他
(配布物)**

○浜田港四季のお魚カレンダー2021

川神議長 教育部長	<p>執行部からほかに報告事項あるか。教育部長。</p> <p>浜田市成人式については先般、延期のお知らせを各議員に配付し、報道発表もさせていただいた。そのときは来年1月上旬という表現をしていたが、しっかり協議し、令和3年1月3日の予定だったものを、令和4年1月3日、1年間の延期をする。令和4年分の成人式は1月9日、6日間ずらして行うよう方針を出している。この日程については、正月休みの2日、3日にする考えもあったが、着つけや美容組合と協議すると、連続はクリーニングや小物の管理などが難しいというご意見をいただき、6日間あければほぼ大丈夫とのことだったので、こういった日程で進めようと考えている。</p>
川神議長	<p>なにか質問はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
健康福祉部長	<p>そのほかにあるか。健康福祉部長。</p> <p>先ほどの予算決算委員会で、澁谷議員の質問にお答えできなかったので数字をお答えする。</p> <p>対象者数、世帯でいうと448世帯と資料に載っているが、そのうち子どもが1人の世帯が245世帯、この245世帯には追加交付はない。2人おられるのが153世帯、3人おられるのが42世帯、4人おられるのが6世帯、5人おられるのが2世帯ということで、子どもに対する今回の交付金額については263人分になる。</p>
川神議長 川上議員	<p>その他、議員から執行部に確認しておきたいことはあるか。</p> <p>浜田市のホームページにアップされないまま、第2回浜田市地域交通会議が行われていた。この会議について担当部署にお聞きする。</p> <p>会議が行われたことを聞いたら、この中で旭自治区、金城自治区、弥栄自治区にかかわる大変重要な話題があがり、後日話し合いを持つことにされたようである。私は、予約型乗り合いタクシー、スクールバス、生活路線バスなどの今後について話し合われるものと認識していたが、どうも様子が違ったようである。この会議の概要と、大変重要な点についてご説明いただきたい。</p>
地域政策副部長	<p>浜田市地域公共交通会議についてのご質問である。先月11月1</p>

0日に、浜田公民館で開催している。内容は来年4月以降の浜田市の生活路線バスと予約型乗り合いタクシーの運行計画について、地域住民代表者と交通事業者、県、国などの関係者が集まって議論、協議をした。会議の開催案内と会議結果についてはホームページにも掲載している。

川上議員

この中で金城自治区、旭自治区、弥栄自治区の事業者から、予約型乗り合いタクシーの契約なり、地元事業者への運行への配慮についてご意見をいただいた。ただ、当日はそういったご意見も踏まえ、今後改めて会議の場を設けるということで整理して、会議自体は全会一致で内容についてご了承をいただいた。

確かに内容についてはご了解いただいたのだと思う。しかしその場で、事務局側と会長である砂川副市長は、早急に皆の意見を聞く場を設けると言われた。11月10日に早急にといったものが、現在もまだ開かれていない。なおかつその舌の根も乾かぬうちに来年4月からの事業について入札をかけられるようである。明日からオープンにするはずである。問題があったからその場で意見を言われて、事務局や会長は早急にそのことについて話し合おうと言っている。それが反映されていないまま、次に進んでいる。非常に危ないことをしているのではと考える。

金城自治区長

このことに対して該当する金城、旭、弥栄の自治区長は、どのようなご認識をお持ちか。

公共交通会議について少し説明させていただく。現状の市のデマンドバスについてはドアツードアで民間タクシーと同じような運行形態を取っている。利用料金でいくとデマンドタクシーが低額であり、民間のタクシー事業者からするとそのあたりの調整を希望されたため、公共交通会議で発言があったとお聞きしている。

ただ一方では利用者の立場にすると、どうしても利用料金にも配慮しなければならない事実もあり、その辺の調整は少し時間を要すると個人的には理解していた。

11月10日に公共交通会議があり、その調整の中身について協議すると私もお聞きしていたが、中身についてはいろいろなケースを想定して検討しなければならないと考えている。少し時間を要するというので、そうすると先ほど説明があった、来年4月からの新たな運行についても空白にはできないので、スケジュール的にご指摘のことはあったかもしれないが、私はやむを得ないとは思っている。しかしご指摘のように地元のタクシー事業者のこともあるので重要な問題だと認識している。何とか公共交通と民間事業者がうまく稼働するよう、今から調整していきたい。

旭自治区長

この件については11月10日に地域公共交通会議があり、その中でどうも会長が、今後のことについてタクシー会社を集めて

話をすると、私もタクシー会社からお聞きして、まだ会議が開催されていない状況もあったので、会長にもその申し入れをしたところである。

これについては、交通会議の中では先ほど説明があったように合意されているわけなので、今度4月1日からやる分の入札については、それはそれで進めていかねばならないので、タクシー会社の現状などを聞いていただく場になるのではないかと認識している。

弥栄自治区長

この件については弥栄地域の場合は以前から、タクシー事業のみでは会社が運営できないということで申し入れをいただいております。スクールバスやごみ収集などと事業をまとめて、それで何とか運営されているのが現状でもあるので、地元業者に続けていただく考え方も必要なのではないかと。一律にとというのがなかなか。ルールなので仕方ないことだと思うが、地域事情は当然あるものだろうと考えている。

川上議員

大変貴重なご意見をいただいた。入札が始まってしまったのだからこれは仕方ない、しかし事業者のために何か対策を取らねばならないことは事実だと思う。

同時に、皆によく考えていただきたいのは、デマンドタクシーは空白地を埋める意味もあり福祉である。福祉のことを、金額を競争させて入札させた。これが一番問題だと思う。私が調べたところ、浜田のように積算した金額を競争入札させて事業者と契約するところは基本的に見えてない。

例を上げると、広島県安芸大田市は費用を協議会の協議により行い、地域内タクシー業者と随意契約。石川県能登町は費用をタクシー協会と協議して運行契約。静岡県富士宮市では事業者の見積もりで随意契約。岡山県総社市では実績を基に金額を調整し随意契約。岡山県高梁市は金額の競争は行っていたが金額は見積もりを参考に地域内営業所を条件に入札されていた。

このように、地域内ということが非常に大事とされている。先ほども弥栄区長が言われたように、地域のタクシー業者を大事にしなければならない。

例を言わせてほしい。これは先日、私のところに視覚障がい者の方から電話があった。私は、視覚に障がいを持っている。地域に暮らしているため交通は不便で、出かけることが自由にはできない。出かけるときには一度で全てが済むようにしている。そのために役場、農協、病院、スーパーと、順番よく済むように地元のタクシーを利用している。タクシーの方には私の思いを受け取っていただき、優しくつき合っている。タクシーがなくなることは、地域の障がい者や高齢者、交通不便者の生き死ににもかかわることだと思う。どうか私のような声を市へ届けてほしい、ということがあった。

確かにデマンドはドアツードアである。しかしそれは家から1つの場所だけである。タクシーは回ってお世話をしてもらえるようである。そう考えると、地域に根差したタクシー事業者、またはそういう方々は、ぜひとも残していただかないと困るということだと思う。

先ほど申したように、入札制度はもともとは地域の事業者に随意契約されていたはずである。これがいつからか知らないが金額をもって競争入札するようになった。全国でも例を見ないような方法だと思う。福祉を金額で競争させるのである。これは本当にあってよいのか。市長はどうお考えか。

副市長

私は地域公共交通会議の会長である。まず何点かお話しする。まず地域公共交通会議は、全会一致でないと来年4月からの運行ができないことを念頭にご説明をした。確かに意見としては今後のデマンド予約型乗り合いタクシーのあり方などのご意見をいただいたので、それについては特にタクシー事業者にお集まりいただいて意見交換をしたいと申し上げた。

今あったように、一部のタクシー事業者の方が既に休止したいというご意向があったので、現在その休止したい方になるべく存続していただけないか、また休止される場合はその地域に空白地帯がないように個別協議をしている。併せてタクシー事業者全体の意見交換会の案内をしている。

地域の考え方はいろいろあると思っている。旧市町村単位の地域なのか。今回この入札は全て浜田市内に事業所のあるところで入札している。広く捉えれば浜田市全体が地域であるし、小さく捉えればもっと小さい幅もあると思う。ただ今回応札いただくのは全て市内全体が営業区域になっている事業者なので、皆が毎日、会社がそばにあるところがよいということは私どもも理解できるが、やはり浜田市内の事業者ということが1つの考え方になるのではないか。ただ今回は来年4月からの入札は既に報告などもさせていただいている。ただ、これは3年契約なので、3年後にこのやり方をやるかどうかは、そのためにも事業者の意見も聞かせていただき、ほかの例えばプロポーザルや提案方式、以前はそれぞれ指名随契についてもやっていたが、公平公正を基にして、より地域の皆に還元できる方法を、公共交通会議、それから私は入札関係もやっているの、含めて検討していきたい。

川上議員

確かに入札についてはそういう考えもあるだろう。しかし地域というものは非常に難しいもので、那賀郡の業者については那賀郡の許可しか持っていない方がおられる。浜田の業者は全てを持っている方もおられる。タクシー事業の許可を持たずに入られた方もある。そういう話になってくるのである。個人でこういう問題が起きたときに、浜田市地域交通活性化協議会をお

開きになり、ここは具体策の検討や調整をするところである。先ほどの地域交通会議と並行の立場なので、そこでぜひやっていただきたい。単なるタクシー業者だけを集めて、それも1つの案だろう。そこで意見を求めてその意見を、こういう会議でぜひやっていただきたい。ここが一番初めなのである。その点をお願いしておきたい。こういう形にするご予定はあるか。

副市長

実はその活性化協議会も私がトップでやっている。活性化協議会は地域公共交通計画をつくっている組織なので、随時必要に応じて、今あったようなことを議論させていただきたい。

川神議長
澁谷議員

ほかにあるか。

新型コロナウイルスの影響で3大都市圏だけでなく広島も感染拡大したということで、浜田市からの情報を市民から求められるのだが、コロナ対策会議で以前、職員は移動制限をかけていて、それを報告できたのだが、先般はいさりび号に乗った浜田市民が広島で発症したようだが、どこで何があったか聞かれても情報がない。今後年末にかけて浜田市は都会地の学生の帰省を推奨しているのか、聞かれても答えがない。浜田市は今、浜田出身者に対してどういうメッセージを送ろうとされているのか。

副市長

コロナ対策の関係については本部会議でその都度検討し、皆に情報提供もさせていただいている。まず東京・大阪・広島県で感染拡大しているということで、成人式については1年間の延期をお示しさせていただいた。

職員の出張などについても、感染拡大地域への出張については十分配慮すること。これは東京・大阪・愛知県が出しているが、広島は浜田市との地域経済交流でも非常に重要な場所であるし、浜田市の広島事務所も設置している。広島事務所も今、2交代制勤務をさせていただいている。年末年始の里帰りについて、皆への情報発信ということだが、現段階では知事からも今後それについての方針が何か出ると聞いているので、それを踏まえて浜田市も方針を出させていただきたいが、現段階ではとにかくこれまで申し上げている、感染予防対策をしっかりとやっていただき、それを踏まえてそれぞれの判断で帰省などされることになると思っている。飲食のときに感染拡大があるとのことなので、特に若い方が帰省されて一緒に飲食などされるときは十分に注意していただきたいということを、現在情報発信している。

また、国並びに県の情報が入れば、それを基に浜田市の発信はさせていただきたい。

澁谷議員

国と県の情報を基に対応するのは、ある意味非常に楽だと思う。今の状況から判断してどうなのか。万全の対策をしても、かかっている自治体の首長がいる。恐らくそれは完璧な、完全

な、万全の対策をしておられたと思う。しかしそれが正義ではなくなってきた。浜田市には高齢者が多い。非常に恐怖感を感じられて、メッセージを送ってくれと言われる方もいるのだが、自分たちで万全な対策をしてくれというのでは甘いような気がするのだが。

市長

皆のご心配の声は私の耳にも随分頂戴している。もっともだと思っている。広島バスに乗った件については、もっと情報を出してくれとかなり県に訴えた。しかしながら、あれ以上のことは言えないとのことで、我々とすれば浜田から広島までのバスに乗った、しかも朝の時間というだけでは、普通の人なら前日どうしたのかと当然考える。これについても県は、それ以上のことは個人情報の都合もあって開示できないと言われた。

前にも議会でご説明したが、感染症対策についての責任者は県である。情報は浜田の場合は浜田保健所に集まって、それで県に行っている。我々は県からもらう情報しか持ち得ない。そのほかの情報、耳にはいろいろ入ってくることもあるが正式な情報ではない。したがって感染症対策、新型コロナウイルス対策については県となるべく情報を取りながら言える範囲で発信するしかない状況にある。

私だけでなく全国のいろいろな首長、特に保健所を持ってない人口20万人以下の自治体の首長は、そこにもどかしさを感じながら自治体運営をしている状況である。

正月休みなどで若者が帰ってくるのを止めるのか、何もしないのか、言わないのか。ここも正直すごく悩む。先般、県知事とも話したのだが、知事としてもなかなかその辺をはっきり言えない。帰ってくるなとも言えないし、来てくださいとも言えない。そういった中、それぞれの皆が感染対策にしっかり取り組みながら、また帰省する場合には、特に都会地に出ている方が帰省する際には、帰省の2週間前から行動管理をしっかり取ってもらったり、PCR検査で陰性を確認してから活動するなど、そういうことをして帰ってほしいという思いを持っている。これもなかなか、そうしなさいというところまでは言い切れない。議員も市民から聞かれることがあろうと思うが、県であれ市であれ、なるべく帰省する場合には2週間の行動管理、場合によっては検査してから帰って来てほしいとお伝えいただきたい。

西村議員

1つお願いになるが根拠が薄いと思ってしまうのであまり強く言えないのだが、年末年始を迎えようとしており、市の福祉協議会の生活困窮者相談窓口の件数が、例年と比べると2倍近い状況だと伺ったことがある。その割に生活保護の件数は少ないとも伺っているので、一体どのように理解すればよいのかわかりかねる部分もあるのだが、いずれにせよトップの判断が問われる案件だとは思った。年末年始を迎える関係で、それは検

副市長

討されているのかもしれないが、いわゆる経済面で年越しできない人がいた場合、緊急相談窓口的に本庁だけでも職員を配置して対応する、ぎりぎりの配置ができないのかについて、多分その考えはないのだろうと勝手に想像しているが、検討状況と結論だけお聞かせいただきたい。

コロナの感染対策、経済対策はまだまだすべきだという意見をいただいているし、私どもも十分だという認識はない。生活困窮者支援、今回GOTOトラベルが中止になる影響なども踏まえ、早期にまた第5弾というか新たな対策もやりたい。

この年末年始の相談窓口をどうするかも踏まえて、また検討してお示ししたい。予算が必要なものについては臨時会議のお願いもするし、情報発信だけは早めにして、市がやるつもりがあることについてはなるべく年内にお示しして、実際に実行するのは議会の議決をいただいてやる。安心感を得ていただく意味では早めの情報発信もできると思う。その節にはまた議員にもご相談させていただくのでよろしく願います。

川神議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 陳情審査結果について

川神議長

各常任委員会で審査された結果を、報告書として配付しているのでご確認をお願いする。

3 その他

(1) 議案における各自の表決結果の記載について

(2) 議員研修会について (令和3年2月1日(月)午前10時～ 全員協議会室)

川神議長

(1)、(2)について事務局長から説明します。

古森局長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの2件について、確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(3) その他

川神議長

議員から何かあるか。

西川議員

リレーマラソンについて。昨年度は中止、一昨年度は議会と事務局で7人出たのだが、今年度3月6日に予定されており、一昨年度は私が幹事をしたので、また今回市民の皆と議会とが同じ場で走ってイベントを盛り上げ、議会について広報の役をしてみたいと思う。締め切りは2月4日である。私からお声をかけるので、7名で走りたい。我はと思う方は手を上げていただくなり、

川神議長

私からの声かけに笑顔で承諾していただく。あとの皆に応援に来ていただくということで計画しているので、またお願いします。
ただいまの件について確認しておきたいことがあるか、
（ 「なし」という声あり ）
ほかにあるか。
（ 「なし」という声あり ）
では以上で全員協議会を終了する。

[15時 45分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司